

第30回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年11月20日(水) 午後3時50分から午後4時35分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員 (15名)

会長	15番	八木澤寛夫		
委員	1番	渡邊好雄	2番	鈴木英子
	3番	福田英一	4番	君島道夫
	5番	石塚英好	6番	阿久津正一
	7番	山口榮一	8番	佐藤喜久男
	9番	平久井順一	10番	大森克則
	11番	渡邊幸史	12番	町野位夫
	13番	齋藤典子	14番	渡邊浩正

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (4) 非農地証明願いに係る処分決定について
- (5) 非農地通知の決定について
- (6) 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
- (7) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷津 敏美智
主 幹	高 塩 康 幸
主 事	湯 田 美 貴

8 会議の概要

八木澤会長

本日は、ご苦労さまです。

本総会の出席委員は15名で定足数に達しておりますので会議は成立いたします。それでは、ただいまから第30回矢板市農業委員会総会を開催いたします。

議長

(八木澤会長)

これより議事に入ります。付議事件(1) 「議事録署名委員の決定について」を議題といたします。

会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りいたします。

(議長一任の声有り)

議長

ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。それでは、3番福田委員、13番齋藤委員を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声有り)

議長

異議なしと認め、3番福田委員、13番齋藤委員を議事録署名委員とします。

議長

続いて、付議事件(2) 議案第1号から第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により説明)

議長

事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、当番班第1班、班長9番 平久井委員にお願いします。

9番平久井委員

本日、午前9時30分から、委員4名、事務局3名の計7名で、農地法3条3件、5条7件、非農地証明1件、非農地通知2件、農用地区域の編入2件の計15件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告します。

何ら問題ないと見て参りましたので、ご審議の程をよろしく願いいたします。

議長

現地調査の総括的な報告が終わりました。

議長

次に議案第1号の現地調査の詳細な報告を、5番 石塚委員にお願いします。

5番石塚委員

5番石塚です。それでは、現地案内図の1ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

売買ということで農地が少なくなるわけではございませんので問題ないと見て参りました。慎重審議をお願いいたします。

議長

次に議案第2号の現地調査の詳細な報告を、9番 平久井委員をお願いいたします。

9番平久井委員

9番平久井です。それでは、現地案内図の2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

親戚間の贈与ということで、何ら問題ないと見て参りました。慎重審議をお願いいたします。

議長

次に議案第3号の現地調査の詳細な報告を、5番 石塚委員をお願いいたします。

5番石塚委員

5番石塚です。それでは、現地案内図の3ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

親子間の贈与で、事業の関係だそうです。何ら問題ないと見て参りましたので、慎重審議をお願いいたします。

議長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第1号から第3号について質疑意見等求めます。

原案のとおり決定してよろしいかお諮りいたします。

(異議なしの声有り)

議長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議長

続いて、付議事件(3)議案第4号から第10号 農地法第5条第1項の規定に係る処分決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第4号の現地調査の詳細な報告を、9番 平久井委員をお願いいたします。

9番平久井委員

9番 平久井です。現地案内図の4ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

地籍調査をした時に二線引畦畔だと判明し、新たな地番が発生したため申請地だけ転用するのを失念したようです。何ら問題ないと見て参りましたが慎重審議をお願いします。

議 長

次に議案第5号の現地調査の詳細な報告を、2番 鈴木委員に
お願いいたします。

2番鈴木委員

2番 鈴木です。現地案内図の5ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

住宅地です。車を路上に停めている方もいらっしゃいました。
駐車場として利用するということで何ら問題ないと見て参りました。
慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第6号の現地調査の詳細な報告を、2番 鈴木委員に
お願いいたします。

2番鈴木委員

2番 鈴木です。現地案内図の6ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

橋の工事用事務所だそうです。工事期間が短いということでやむを得ず
申請地に既に建てたそうです。問題ないと見て参りました。慎重審議を
お願いいたします。

議 長

次に議案第7号の現地調査の詳細な報告を、2番 鈴木委員に
お願いいたします。

2番鈴木委員

2番 鈴木です。現地案内図の7ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

申請者は現在アパート住まいで申請地に住宅を建てることとなりました。
慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第8号の現地調査の詳細な報告を、9番 平久井委員に
お願いいたします。

9番平久井委員

9番 平久井です。現地案内図の8ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

この辺りは住宅地なので何ら問題ないと見て参りました。
慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第9号の現地調査の詳細な報告を、5番 石塚委員に
お願いいたします。

5番石塚委員

5番 石塚です。現地案内図の9ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

無線通信基地局を建てるための事務所で、一時転用ですので何ら問題
ないと見て参りました。慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第10号の現地調査の詳細な報告を、7番 山口委員に
お願いいたします。

7番山口委員

7番 山口です。現地案内図の10ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

既存住宅と併せて宅地分譲するとのことです。現在何も作付けしてま
せんし何ら問題ないと見て参りました。慎重審議をお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第4号から第10号について質疑意見等求めます。

1番渡邊好雄委員

第9号は一時転用とのことですが、通信基地局を建てるのは農地ですか。

事務局

申請地の北側に鉄塔を建てます。同時に届け出は出ています。

3年かけて作るそうです。

議 長

他に無ければ異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて、付議事件（4）議案第11号 非農地証明願いに係る処分決定
について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

（ 議案書により事務局説明 ）

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第11号の現地調査の詳細な報告を、7番 山口委員にお願
いいたします。

7番山口委員

7番 山口です。現地案内図の11ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は更地になっており致し方ないと思います。

慎重審議をお願いします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第11号について質疑意見等求めます。

（ 異議なしの声あり ）

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件（5）議案第12号から第13号 非農地通知の
決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

（ 議案書により事務局説明 ）

議 長

事務局の説明が終わりました。

議 長

次に議案第12号の現地調査の詳細な報告を、7番 山口委員にお願いいたします。

7番山口委員

7番 山口です。現地案内図の12ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

30年以上前から農地には戻らない状態になっておりますので、致し方ないと思います。慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第13号の現地調査の詳細な報告を、9番 平久井委員にお願いいたします。

9番平久井委員

9番 平久井です。現地案内図の13ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

住宅地の前で何ら問題ないと思います。慎重審議をお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第12号から第13号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて付議事件(6)議案第14号から第15号農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第14号の詳細な報告を7番 山口委員にお願いします。

7番山口委員

7番 山口です。現地案内図の14ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

中山間直接支払いの対象となるようで何ら問題ないと見て参りました。慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第15号の詳細な報告を2番 鈴木委員にお願いします。

2番鈴木委員

2番鈴木です。現地案内図の15ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

農振除外をしましたが当初の計画ができず、編入することとなりました。

2月に改めて除外するようで目的は病院の駐車場だそうです。

問題ないと見て参りましたが、慎重審議をお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第15号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(4)議案第16号から第17号 農用地利用集積計画に係る意見決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

(議案書により事務局説明)

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第16号から第17号について質疑意見等求めます。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

以上で、本日の審議事項を終了することができました。

その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員合同視察研修について
- ・農業委員親睦旅行について
- ・農用地利用集積計画の借賃について
- ・農地バンクについて

議 長

ただいまの事務局説明について、質問があれば挙手願います。

それでは、以上を持ちまして、第30回農業委員会総会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

八木澤 寛夫

議事録署名委員

齋藤 典子

議事録署名委員

福田 英一